

お客様各位

(株)日本航空インターナショナル

## EU税関 貨物事前情報提出制度へのJALCARGO対応の一部変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は JALCARGO をご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、12月9日付けにてご案内させていただいた本件(JCS INFO 10-049)につきまして、FRA向けについての開始日および FWB/FHL メッセージの個数について変更点が発生いたしましたのでご案内申し上げます。尚、当該2点の変更点以外につきましては、予定通り2011年1月1日より本制度を開始いたしますので、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. FRA向け貨物に関する変更点

##### ① 適用開始日の延期

ドイツ税関側の情報受入れ体制が整っていない為、下記の通り 適用開始を延期いたします。

(変更前) 2011年 1月 1日(土) 対象便の日本出発日より

↓

(変更後) 2011年 2月 1日(火) 対象便の日本出発日より

※ LHR/CDG向けについては、従前通り 2011年 1月 1日(土)からの開始となります。  
FRA向け貨物についても1月1日以降 データ送信頂きましても支障はございません。

##### ② 対象便

FRAに乗り入れている当社便 JL407便 NRT-FRA

#### 2. お客様より送信頂くFWB/FHLメッセージの個数について

(変更前) FWB: 実個数と SLAC 個数を送信願います。

FHL: バージョン 2 以下の場合には SLAC 個数を、バージョン 3 以上の場合には実個数と SLAC 個数を送信願います。

↓

(変更後) FWB/FHL 共に、実個数と SLAC 個数の両方を送信願います。

但し、FWB/FHL 共にシステム上、どちらかしか送信できない場合は、実個数を送信願います。

以上